

〔各事業者通知〕
令和4年7月29日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、7月21日から県全体の感染段階を「レベル2-Ⅱ」に移行し、県下全域に特別警戒警報を発令したところです。

また、7月28日には、感染段階対応の目安が改定されましたので、別添資料をご確認のうえ、事業者の皆様への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○県民の皆様へ

- ・会話時のマスク着用や三密回避、手指消毒などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・熱中症対策には冷房を適切に使用することが重要ですが、その際にも空気の通りを意識したこまめな換気の徹底をお願いします。
- ・会食の際は、認証店を利用し、マスク会食や密にならない工夫など、感染対策の徹底をお願いします。
- ・自らの健康や家族・仲間などの大切な人を守るため、ワクチン接種へのご協力をお願いします。
- ・体調が少しでも悪いときは、外出・登校・登園を控え、すぐに医療機関に電話で相談をされますようお願いいたします。
- ・帰省時には、事前に検査による陰性確認やワクチン接種をお願いします。

○高齢者等の皆様を守るために

- ・高齢者等の皆様は感染リスクが高い場所等への外出を控えるようお願いいたします。
- ・家庭における親戚の集まりなど、高齢者等を含む大人数での会食等は控えるか、事前に検査をお願いします。
- ・マスク会食で不徹底などにより、感染に不安を感じる場合は、3日間は高齢者等との接触を控えるようお願いいたします。

○事業者の皆様へ

- ・基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・イベント開催時の感染防止対策の徹底をお願いします。

- 認証店における認証基準の再確認をお願いします。
- 非認証店における積極的な認証取得をお願いします。
- テレワーク等による出勤者縮減、時差出勤の推進をお願いします。

●添付書類：今後の新型コロナウイルス感染症への対応について（令和4年7月28日）